

2003

10月号



415

広報

かわ
ち



一 内 容 一

こう使いました『町のお金』(平成14年度決算概要) ……	2～3
霞ヶ浦の水質浄化について ……	4～5
議会だより ……	6～7
保健センターだより ……	8
児童扶養手当受給資格者のみなさんへ ……	9
ぼくのわたしの夢、俳句、短歌 ……	11
町のできごと ……	12～13
みんなの窓 ……	14～15
町民俗資料館見学、戸籍の窓 ……	16

金小 秋の陣！ いざ勝負！

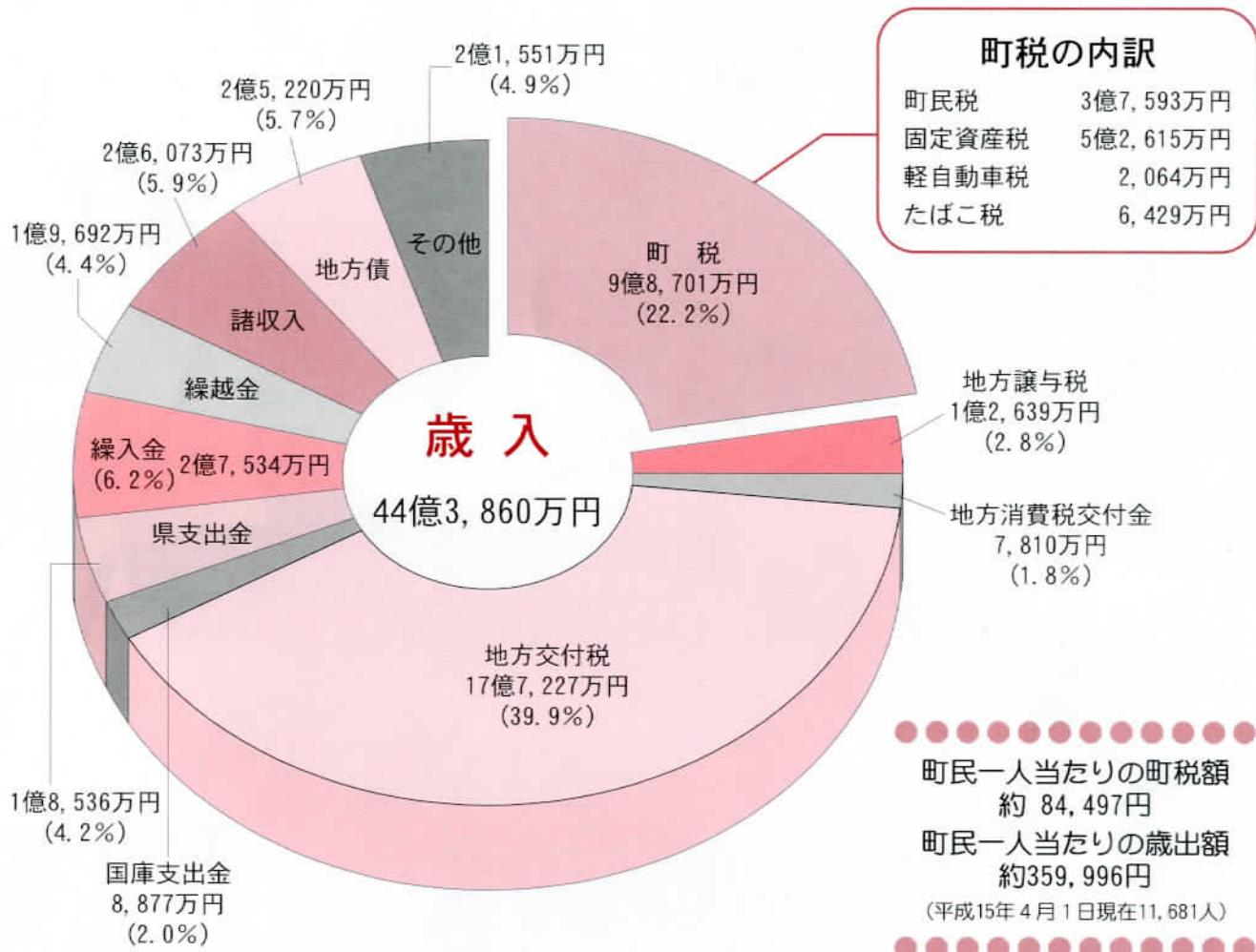
運動会シーズン到来！町内各校で生徒達の熱の入った競技や演技に観衆も惜しみない声援を送っていました。

(写真：金江津小学校運動会より)

こう使いました! 『町のお金』

歳入歳出決算(一般・特別会計)の概要

平成14年度の歳入歳出決算が9月町議会定例会で認定されました。「豊かに美しく住む町づくり」のために使われたお金(一般・特別会計)の決算概要をお知らせします。



町民一人当たりの町税額
約84,497円

町民一人当たりの歳出額
約359,996円

(平成15年4月1日現在11,681人)

【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、44億3,860万円で、前年度と比較して1億5,125万円(3.5%)の増とあります。歳入の約4割が地方交付税で、決算額は17億7,227万円となり、前年度と比較して2.7万円となり、前年度と比較して1億4,991万円(7.8%)の減となります。また、町税の決算額は9億8,701万円で、前年度と比較して1・620万円(1.6%)の減となっております。地方交付税と町税で歳入の約6割を占めております。また、その他の歳入の主なものとして、分担金及び負担金、自動車取得税交付金などがあります。

【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は、42億5,111万円で、前年度と比較して1億1,469万円(2.8%)の増とあります。歳出のうち最も多いのが総務費で、決算額は7億2,074万円となり、前年度と比較して5,205万円(6.7%)の減っております。主な内容は、一般管理費、基金費などです。次に多いのが民生費で、決算額は6億7,612万円となり、前年度と比較して1,827万円(2.8%)の増となつております。主な内容としては、保育所運営費、社会福祉総務費などがあります。

ミニ! 財政用語辞典!

◆一般会計

地方公共団体の基本的な経費が中心として計上された会計。

◆特別会計

一般会計のほかに、町が行う特定な事業のため必要とする会計で、一般の歳入歳出と区別して経理される会計。

◆地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方自治体に対して譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

◆地方消費税交付金

地方消費税のうち1/2が市町村へ交付されます。残りの1/2は都道府県の財源となります。

◆地方交付税

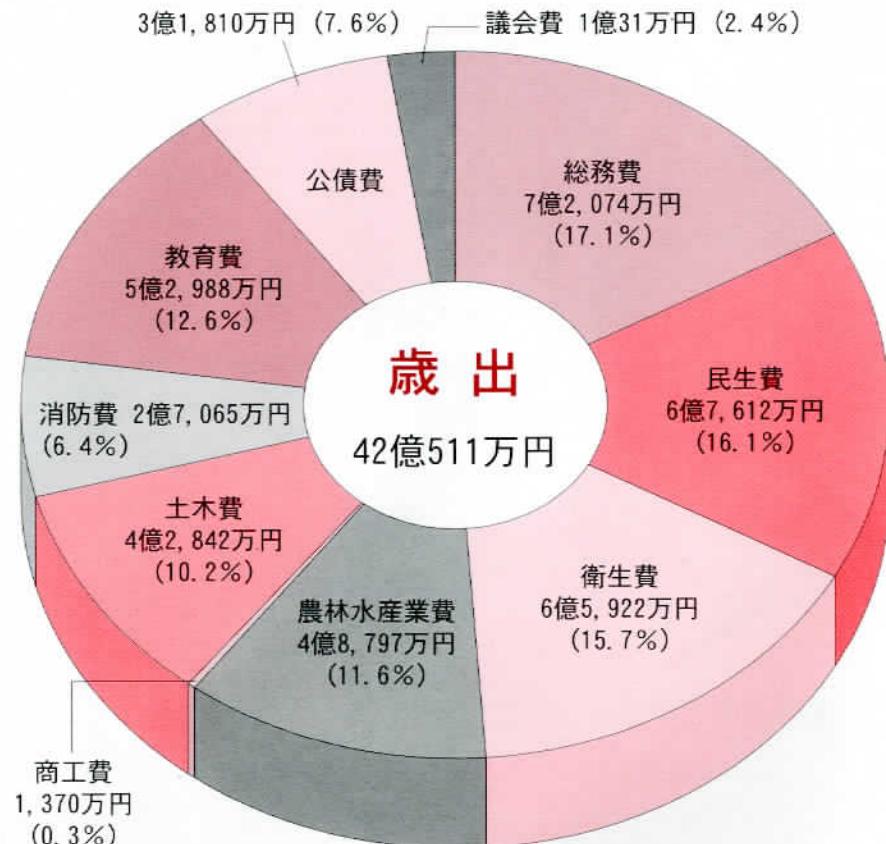
地方公共団体の自主性を損なわずに、地方の財源格差をなくすため一定の基準により行政運営に必要なお金を国が地方へ交付する制度。

◆地方債

地方公共団体が、資金調達のために負担する債務で、返済が一会计年度を越えて行われるもの。

◆公債費

町の借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子。



議会費

議会費 1億 31万円

農林水産業費

水田農業經營確立対策費	2億 689万円
農業総務費	1億5,706万円
経営構造対策事業費	3,722万円
農業委員会費	3,547万円
農村環境改善センター施設管理費	1,276万円
地域農業システム確立対策事業費	1,124万円
.....など	

総務費

一般管理費	2億8,615万円
基 金 費	1億 35万円
税 务 総 務 費	6,124万円
企 画 費	5,708万円
戸籍住民基本台帳費	5,565万円
賦課徴収費	4,418万円
.....など	

民生費

保育所運営費	2億2,497万円
社会福祉総務費	1億4,818万円
介護保険事業費	7,771万円
福祉センター管理運営費	6,574万円
老人福祉費	5,618万円
児童措置費	3,114万円
.....など	

土木費

公共下水道費	2億 794万円
道路新設改良費	9,224万円
土木総務費	5,080万円
道路維持費	3,819万円
公園管理費	1,295万円
都市計画総務費	1,283万円
.....など	

消防費

非常備消防費	1億9,378万円
防災行政無線通信施設整備事業費	7,181万円
.....など	

衛生費

塵芥処理費	2億6,466万円
環境衛生費	9,279万円
老人医療給付費	8,776万円
医療福祉費	6,629万円
し尿処理費	6,390万円
保健総務費	3,384万円
.....など	

教育費

小学校費	1億3,727万円
学校給食費	1億1,722万円
社会教育費	1億1,106万円
中学校費	6,818万円
教育総務費	6,184万円
幼稚園費	2,418万円
.....など	

特別会計決算

下水道事業特別会計

歳入 7億3,780万円
歳出 7億 889万円

国民健康保険特別会計

歳入 10億8,543万円
歳出 10億4,176万円

老人保健特別会計

歳入 10億8,045万円
歳出 10億6,720万円

介護保険特別会計

歳入 4億2,537万円
歳出 4億1,503万円

介護サービス事業特別会計

歳入 6,029万円
歳出 5,638万円

水道事業会計

- ・収益的収入及び支出
- 収入 3億1,811万円
- 支出 2億7,424万円
- ・資本的収入及び支出
- 収入 1,437万円
- 支出 1億1,382万円

||清らかな水のために||

霞ヶ浦の水質浄化について！

霞ヶ浦の面積は約220km²、琵琶湖に次ぐ国内第2位の大きさで、流域には約100万人が生活しています。また、古くから流域で暮らす人々に生活用水や農業用水を送るとともに、地域の産業を支え私たちの暮らしにとって大切な存在となっています。今、この霞ヶ浦は都市化の進展などによる水質汚濁が問題となっています。地域のみなさん一人ひとりが真剣に考え、きれいな霞ヶ浦を取り戻しましょう。

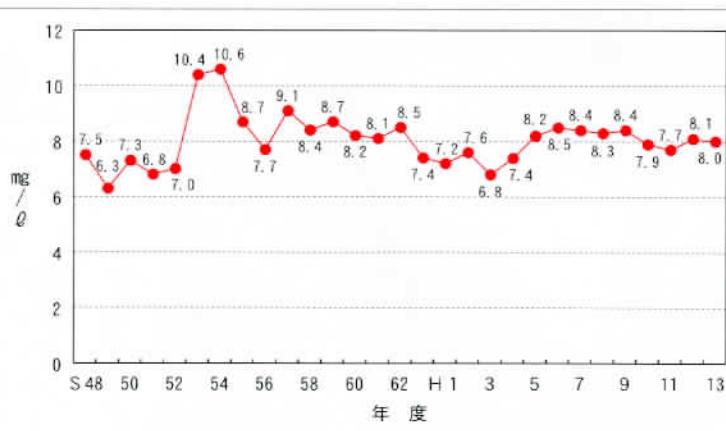


||写真提供：霞ヶ浦町||

霞ヶ浦の水質

霞ヶ浦では、環境基準点（湖内8地点、流入河川24地点）を含む湖内21地点、流入河川39地点において、定期的に水域の重要性や汚濁の状況等を勘査し、年間をとおして水質測定を行っています。

近年の霞ヶ浦の水質状況をCODの指標で示してみると（グラフ1参照）、昭和40年代後半から上昇し始め、昭和53・54年度に10mg/l台となりましたが、昭和56年度から総合的な水質保全対策に取り組んだ結果徐々に低下し、平成3年度には6・8mg/lまで改善されました。しかしながら、その後植物プランクトンの種の変化等の要因から、平成5年度以降は8mg/l前後の高い数値で推移しています。



CODの経年変化（グラフ-1）

※COD=科学的酸素要求量（水の汚染度を調べる指標のひとつ。数値が大きいほど汚れる度合いは大きい。）



霞ヶ浦湖上実践セミナーでの水質調査

水質汚濁の原因

霞ヶ浦の水質汚濁の主な原因となつているものは、大きく2つに分けて考えることができます。

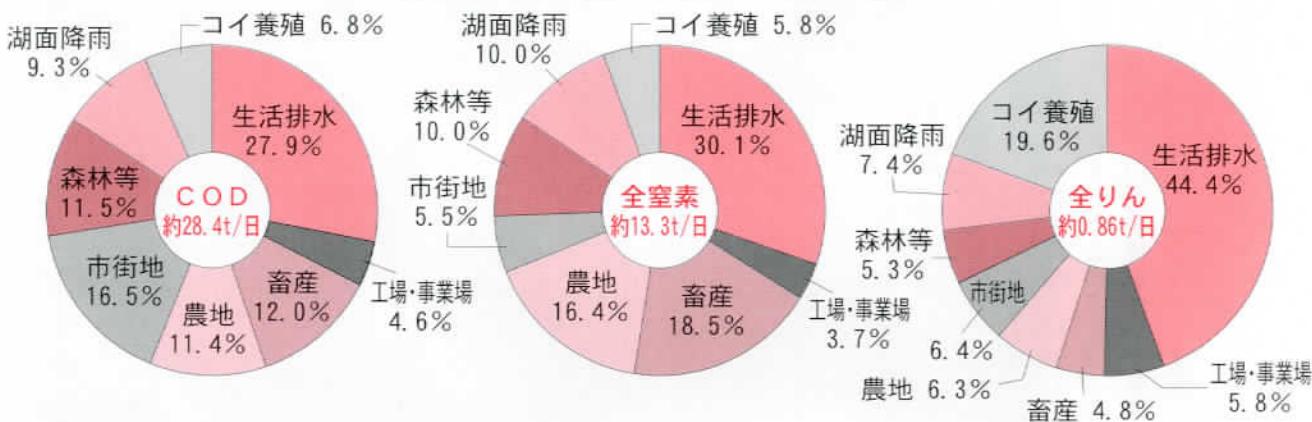
ひとつは、河川などを通じて直接CODや窒素・りんが霞ヶ浦に流れ込むものです。汚れの発生源は、家庭からの生活排水や工場・事業場、畜産、農地、市街地のほか、自然由來の森林からの負荷や湖面への降雨などです。

もうひとつは、霞ヶ浦の中で増えるもので、湖底に堆積している泥(底泥)からCODや窒素・りんが溶出します。さらに、河川を通じて流入したり底泥から溶出した窒素やリンを栄養源にして、植物プランクトンが増えすぎるとCODの数値が上がりだけでなく、アオコを形成して景観を損ねたり悪臭を発生したりします。

このように、汚濁物質の河川を通じた流入や底泥からの溶出に加え、湖内で植物プランクトンが増殖することにより霞ヶ浦の水質が悪化します。しかし、その大半は、流域に暮らす私たちが出す家庭からの生活排水によるものなのです。

(グラフ参照)

霞ヶ浦における排出負荷割合(平成12年度)



私たちにできる霞ヶ浦浄化対策10ヶ条

家庭から捨てられる生活排水をきれいにすることは、私たちができる一番身近で、しかも効果の大きい汚濁防止対策です。

1. 台所には目の細かいストレーナーまたは三角コーナーの設置やろ紙を使うなど工夫しましょう。
2. 天ぷらなどの油は使い切るか、新聞や紙などにしみ込ませたり、固化剤で固めたりしてごみとして出しましょう。また、リサイクル回収を推進しましょう。
3. なべや皿の汚れは、ゴムベラで落としたり、紙でふいてから洗いましょう。
4. 台所の調理くず等はコンポストなどで堆肥にして使いましょう。
5. 朝シャンや車の洗車はできるだけ減らし、水の使用料を減らしましょう。



6. 水路や側溝などを定期的に清掃しましょう。



7. 川や湖にごみを捨てないようにしましょう。



8. 庭木や草花、菜園などの肥料や農薬は、使いすぎないようにしましょう。



9. 下水道への接続や合併処理浄化槽の設置を進めましょう。



10. 浄化槽は定期的に点検し、清掃、検査をしましょう。



◆問合せ先◆ 都市計画課 環境係 ☎84-2111 (内線155・156)

平成15年

第3回河内町議会定例会

9月8日から12日にかけて開かれた定例会では、議案8件、認定2件及び人権擁護委員の推薦が審議されました。

また、野高町長が諸報告を行いましたので、その概要をお知らせします。

尚、一般質問については、今期定例会ではありませんでした。

諸報告 II 野高町長

今年の稻作の状況は異常な冷夏、そして、天候に恵まれず作況指数も

全国的に悪く、茨城県はやや不良と

いうことであります。

また、刈り入れも大幅に遅れておりまして、大変心配をしております。ブランド米「おかげのいらないかわ

うか皆さん方のご協力方よろしくお

願いたします。

合併問題につきましては、8月8日龍ヶ崎市長および利根町長に対し

まして、合併の申し入れ書を提出いたしてまいりました。なお20日には『河内町合併推進懇話会』を立ち上げまして種々ご協議をいただきました。29日には、議会におかれました

も龍ヶ崎市、利根町両議会に対し合併の申し入れをしたことでの、今後、両市町との合併推進に全力を注いでまいりたいと思つております。

9月27日土曜日には直販センターで収穫祭を開催します。ぜひ、多くの方々のご参加をお待ちしております。

PR事業としては9月22日から9月27日の6日間、10月6日から10月10日の5日間、JR川崎駅構内で河内特産フェアを開催いたします。

議案

議案第1号 河内町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

「消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、河内町非常勤消防団員の退職報償金を改正するものであり可決されました。

議案第3号 河内町介護保険条例の一部を改正する条例について

の安定と向上に資することを目的として、地方税法の規定に基づき固定資産税の特別措置を講じるため本条例を制定するものであり可決されました。

議案第2号 河内町産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の制定について

議案第4号 平成15年度河内町一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に115,444千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,194,06

本町における産業活動の活性化及び雇用機会の創出を図り、住民生活

の安定と向上に資することを目的として、地方税法の規定に基づき固定資産税の特別措置を講じるため本条例を制定するものであり可決されました。

議会だより

議会だより

7千円とするものであり、歳入につきましては、地方特例交付金4,600千円、地方交付税65,067千円、繰入金1,616千円、繰越金44,424千円、諸収入240千円の増額と県支出金563千円の減額であり、歳出につきましては、総務費5,022千円、民生費25,673千円、農林水産業費89,012千円、商工費500千円、土木費787千円、消防費3,463千円を増額し、議会費1,000千円、衛生費6,841千円、教育費1,172千円を減額するものであり可決されました。

議案第5号 平成15年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算の総額に24,965千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,122,000千円とするものであり、歳入につきましては、国庫負担金3,710千円、一般会計繰入金285千円を計上するものであり、歳出につきましては、総務管理費285千円、介護サービス等諸費922千円、償還金及び還付加算金1,172千円、繰出金1,616千円を計上するものであり可決されました。

議案第7号 平成15年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に846千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52,414千円とするものであり、歳入につきましては、繰越金846千円であり、歳出につきましては、総務費846千円を計上するものであり可決されました。

議案第8号 平成15年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

歳入歳出予算の総額に4,461千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ573,031千円とするものであり、歳入につきま

議案第6号 平成15年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に3,995千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ453,217千円とするものであり、歳入につきましては、国庫負担金3,710千円、一般会計繰入金285千円を計上するものであり、歳出につきましては、

認定

平成14年度河内町各会計決算の認定につきましては各常任委員会で慎重な審査の結果認定されました。
※詳細については253ページに掲載しました。

推薦

人権擁護委員の定による議会の意見については左記の方が適任であると認められました。

氏名 大野 善康（再任）
住所 生板5243番地
生年月日 昭和9年11月7日
任期 法務大臣委嘱日より3年

人権擁護委員法第6条第3項の規定による議会の意見については左記の方が適任であると認められました。

氏名 岡野 稔之（再任）
住所 長竿203番地1
生年月日 昭和18年3月11日
任期 法務大臣委嘱日より3年

9月

町長の動き

- 1日（月） 庁議
■ 3日（水） 郡結婚相談員連絡協議会、県町村会局長来庁
■ 6日（土） 体育祭（河内中・江津中）

- 8日（月） 議会定例会（～12日）
■ 10日（水） 遺族会役員会、入札
■ 12日（金） 議会最終日

- 16日（火） 寿人生大学、町交通対策協議会
■ 19日（金） ボランティア感謝状贈呈式
■ 20日（土） 運動会（生板小・長竿小・金江津小）
■ 21日（日） 県議長就任記念「県政を語るつどい」（～26日）、社会福祉協議会理事会・同評議員会
■ 25日（木） 入札・給食運営委員会
■ 27日（土） 収穫祭、運動会（源清田小・長竿保育所）
■ 30日（火） 橋本知事就任10周年を祝う会

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～『定期健康診査』・『インフルエンザ予防接種』のお知らせ～

定期健康診査

下記の項目で、定期健康診査を実施しますので、ご自身の健康管理の為に年1回は受診下さるようお勧めします。

1. 日 程

検 診 日 程	場 所	受 付 時 間
12月2日(火)	つ つ み 会 館	午前 9:00~11:00
	保 健 セ ン タ ー	午後 1:30~3:00
12月3日(水)	保 健 セ ン タ ー	午前 9:00~11:00
	第2分館(福祉センター隣)	午後 1:30~3:00

2. 検査内容

検査項目	対象	検査内 容
結核検診	16歳以上	胸部レントゲン検査
肺がん検診	40歳以上	〃 (必要な方に喀痰検査)
基本健康診査	18歳以上	身体計測・尿検査・血圧測定・眼底検査・心電図・血液検査(肝機能・腎機能・貧血・血糖・コレステロール・中性脂肪)

3. 申込方法

- ★受診券が送付された方は受診券を持参の上、直接健診場所へいらしてください。受診券をお持ちでない方も健診場所へいらして下されば受けられます。
- ★7・8月に総合健診を受けた方、職場や学校で健診されている方、国保の人間ドックを受けた方、及び妊娠中の方は受診できません。

4. その他の

- ※喀痰検査をされる方は、容器代として300円かかります。
- ※集団健診ですので、例年どおり多少時間がかかりますのでご了承下さい。

インフルエンザ予防接種

昨年に引き続き、今年度もインフルエンザ予防接種の助成を下記のとおり実施いたしますので、ご希望の方は実施期間内に接種して下さるようお勧めします。

1. 指定医療機関

竹尾医院、秋山医院、いしかわクリニックは予診票が置いてありますので、直接受診してください。

2. その他の医療機関

河内町で発行する書類が必要です。書類は保健センター、役場、つつみ会館、福祉センターの窓口に置いてあります。今年度は千葉県の一部の医療機関でも助成による接種ができるようになりました。また、実施できない医療機関もありますので、保健センターにお問い合わせください。

3. 対象者

- ・65歳の誕生日以後の希望者

4. 実施期間

- 平成15年10月20日～平成16年1月30日まで

5. 助成金

- 2,000円 (差額は個人負担となります。)

6. 実施方法

- 医療機関に連絡して予約を取り、体調のよいときに受けてください。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682

児童扶養手当受給資格者のみなさんへ

平成15年10月から児童扶養手当の支給額が変わります。

児童扶養手当の支給額が平成15年10月分から、全部支給及び一部支給とともに0.9%を基準に減額改定されます。

児童扶養手当の額

()内は、平成15年10月分からの改定額です。

対象児童	全 部 支 給	一 部 支 給
1人	月額 42,370円 (42,000円)	月額 42,360円から10,000円 (41,990円から 9,910円)
2人	月額 47,370円 (47,000円)	月額 47,360円から15,000円 (46,990円から14,910円)
3人	月額 50,370円 (50,000円)	月額 50,360円から18,000円 (49,990円から17,910円)
月額 370円減額		月額 370円から90円減額

※ 対象児童3人目以降は、3,000円ずつ加算されます。

《児童扶養手当の給付水準（母と子ども1人の世帯の場合）例》

収入が130万円（「所得」で57万円）未満の場合は手当月額42,370円を全部支給する。（平成15年10月分から42,000円）

収入が130万円以上で365万円未満（「所得」で57万円以上で230万円未満）の場合は、手当額を42,360円から10,000円（平成15年10月分から41,990円から9,910円）まできめ細かく設定して支給する。

●一部支給の手当額の算式

＜扶養親族1人の場合＞

$$\text{手当額} = 42,360\text{円} - (\text{所得額} - 57\text{万円}) \times 0.0187052$$

*平成15年10月分から

$$\text{手当額} = 41,990\text{円} - (\text{所得額} - 57\text{万円}) \times 0.0185434$$

《所得の制限》

受給資格者、その配偶者又は同居の扶養義務者の前年の所得が下表の額以上の場合はその年度の（8月から翌年7月）の手当の一部又は全部の支給が制限されます。

平成15年度所得制限限度表（平成15年8月～平成16年7月）

所 得 扶養親族数	本 人		扶養義務者・配偶者 ・孤児等の養育者
	全 部 支 給	一 部 支 給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

◆問合せ先◆ 住民課 児童扶養手当担当 ☎84-2111（内線181）

2007年 輝いて河内 “いきいき祭”

トレーニングセンター・改善センター・総合グラウンド

◆11月1日(土)～3日(月)

○美術展・文化展・児童生徒作品展 ほか

◆11月3日(月)

★歌謡ショー：三船 和子

○模擬店・芸能発表会・カラオケ大会

○ちびっこ相撲・消防広場・茶会

○大抽選会「豪華商品をゲットしよう！」



写真：三船 和子

◆問合せ先◆ 輝いて河内いきいき祭実行委員会(産業課内) ☎84-2111(内線143)

=選挙管理委員会からお知らせします=

第4投票所(長竿地区)が 変更になります！

町選挙管理委員会は、有権者の皆さんのが気軽に投票できる環境づくりの検討を進め、この度、第4投票所については、長竿小学校から『中央公民館』に変更の見直しを行いました。今後の選挙より変更となります。

第4投票区

行政区：長竿地区

(上組・中上・愛宕町・
中郷・入谷・小詰・下
組・荒地・大境・下町
歩・十里・庄布川)

新投票所：中央公民館

(河内町長竿3689番地1)



写真：中央公民館

長竿保育所

ぼくのわたしの



おおの
大野 駿くん
くるまやさん



たなかは
田中葉摘美ちゃん
けーきやさん



おおこ
大古 清成くん
げーむやさん



たなか
田中 大輔くん
くるまやさん



さいが
雑賀 瑞希ちゃん
ぱーまやさん



こまつ
小管 沙英ちゃん
かんごふさん



あきやま
秋山 麻帆ちゃん
はいしゃさん



俳句

かわち俳句会

名月や千載一遇火星連れ

若 泉 栄 治

幼子への字に眠る迎え盆

寺 田 節 子

稻刈機使いこなしている農婦

鴻 野 た け

桐一葉落ちてこの先憂ひなし

田 中 白 茅

稻刈りの畦に置かれし大菜缶

田 中 康 夫

祖は名主勤む銘あり墓洗ふ

根 本 た けし

秋霖や松の雪の間を置きて

河 西 るり子

提灯を振る孫づき墓まいり

石 塚 たかよし

稻刈りを見に行くだけの身となりし

飯 島 ヨシノ

潮風や流木ほつり夏終わる

遠 藤 正 雄

朝顔や花にことばの生まれくる

津 根 としお

稻刈って風の素通りする村に

川 口 ふく

朝顔や梅の古木を咲きのぼり

橋 爪 かん

半額のタイムサービス大秋刀魚

大 野 志げ子

眠る子の手足のくびれ秋暑し

田 沼 和 子

白鶲に見守られつつ稻を刈る

大 塚 一 重

川霧や釣り人だけの声のあり

吉 田 四 郎

夏一山道義てふ戒名いただけり

飯 塚 まさよし

近況を告げて安堵の墓参かな

杉 原 利 代

稻刈って風の素通りする村に

川 口 ふく

短歌 かわち短歌会

口紅はなぜ引かれるか知つていて色はオレンジ吾を励ます

“でえっさま”は御大師様で“せつてい”は接待であるを今にして知る

風の盆屈折耐えて三百年守り伝えた八尾の人は

人波の中に御開帳の意に足りて蕎麦の昼食は善光寺の老舗で

闇を待ち戦友を背負いて山登るともは軽かり片股の無く

(生板)

青 木 保	久 松 浩	郡 石 玉	青 野 清 一	庄 司 登千子
木 田	田 洋	山 候	野 江	
マサ工	マサ工	翠	翠	

まちのできごと

身近な出来事や地元の
話題をおよせください。

『実りの秋』を収穫ツ！

ふるさとがわち収穫祭

連絡先・秘書広聴課
☎84-21111(内線103)



9月27日、快晴の秋空のもと、(株)ふるさとかわち主催の『秋の収穫祭』が直販センター及び同センター裏の水田で開催され、首都圏からの消費者や小学生をはじめ、多くの家族連れで賑わいました。当日は、町内外から約200人が参加し、5月に開催された『田植体験祭』で植えられたコシヒカリの刈り取りを体験しました。

稲刈り後の昼食では、刈り取った品種と同じ新米コシヒカリのおにぎりをはじめ、つきたてのお餅・雑煮が振舞われました。

また、郷土芸能の「粹人太鼓」の演奏や、新米2kgが当たる抽選会が行われ、参加者は実りある秋の一日を過ごしました。

きれいな水を取り戻せ！

霞ヶ浦湖上実践セミナー開催



月13日、河内町家庭排水浄化推進協議会が中心となり、町内の小学生や水質監視員などが参加し『霞ヶ浦湖上実践セミナー』が開催されました。

霞ヶ浦湖上実践セミナー

では、土浦港から出航してい る「ホワイトアイリス号」に 乗船し、霞ヶ浦問題協議会事 務局の方をはじめ、(社)霞ヶ浦市民協会員の方からきれ いな霞ヶ浦を取り戻すために 霞ヶ浦流域にある市町村が取 組んでいるさまざまな水質浄 化対策事業や、霞ヶ浦の歴史 や水質の現状についての講義 が行われました。

また、実体験として霞ヶ浦の透明度を測つたり、 水を船上に汲み上げ簡易 的な水質検査を行い自分たちの飲用水となつてい る霞ヶ浦が想像以上に汚 濁されていることに驚き を隠せない様子でした。 参加者からは、霞ヶ浦をきれいにするために家 庭や地域で出来ることや、 汚水をなるべく流さない ためのいろいろな工夫や 意見が出され家庭排水浄化の重要性を改めて認識していました。



厳正な規律と士気のもと 第36回 町消防ポンプ操法大会



自動車ポンプの部優勝の第12分団

大会の結果は以下のとおり
です。

士気のもと火災防護のさまざま
な要求に適応することを目的
とした『第36回河内町消防
ポンプ操法競技大会』が10月
5日、『水と緑のふれあい公
園』(多目的グラウンド)に
おいて開催されました。各分
団の選手は、日頃の訓練の成
果を充分に發揮し、気迫のこ
もった操法を披露しました。
審査の結果、自動車ポンプ
の部は第12分団が、小型動力
ポンプの部は第11分団が優勝
しました。



小型ポンプの部優勝の第11分団

大会の結果は以下のとおり
です。

※10月26日(日)『第54回
敷地区消防ポンプ操法競技大
会』(江戸崎町会場)が開催
されます。

大会の結果

★自動車ポンプの部

優勝 第12分団

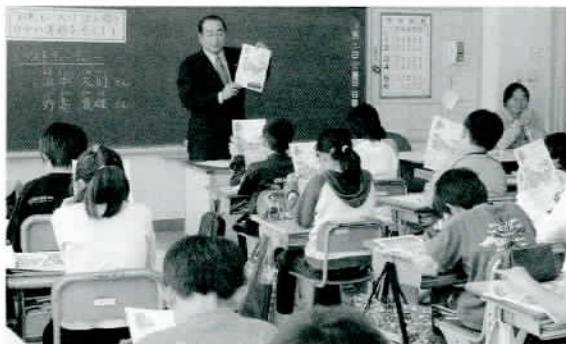
準優勝 第5分団

努力賞 第12分団
優勝 第11分団
準優勝 第7分団
第3位 第14分団
第4位 第8分団
第5位 第6分団
努力賞 第7分団

第12分団
第11分団
第7分団
第14分団
第8分団
第6分団
第7分団

大盛況!

～特産物PR事業開催～



町長が先生に！

～町長が「お米」のお話を
してくれました～

生板小学校では総合的な学
習の一環として「お米」につ
いて話を聞き自分の課題を考
えようと、野高町長と、地元
で水稻栽培を行っている山本
文則さんを先生に迎え授業が
行われました。子ども達は、
特徴あるお米の作り方や町の
農業の状況、また、町で収穫
されている「お米（おかずの
いらないかわちのお米）」が
給食に使われているなどの説
明に真剣に耳を傾けていまし
た。



『おかずのいらないかわち
のお米』をはじめ町の特産品
や加工品を紹介し、販路の拡
大と町のイメージアップを図
ろうと、9月22日～27日にか
けて『特産物PR事業』が行
われました。『特産物PR事
業』は産業課が中心となり毎
年開催しています。今年は、
昨年も開催したJR川崎駅構
内で行われ連日大盛況のうち
終了となりました。

ガイド

役 場 ⑧4 2111

FAX ⑧4 4357

水 道 課 ⑧4 2361

つつみ会館 ⑧6 3740

保健センター ⑧4 4486
学校教育課 ⑧4 3322
生涯学習課
(中央公民館) ⑧4 2843
給食センター ⑧4 2845
福祉センター ⑧4 3699
防災かわち ⑧4 2212
(音声案内)

みんなの窓

10

OCTOBER
お知らせ

生活

預金保険法等の改正について

当座預金、普通預金、別段預金は平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。

平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることになります。

・預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度とともに同様の取扱いがあります。

10月の納税

- ◆ 町 県 民 税 3期 ◆
 - ◆ 国民健康保険税 4期 ◆
 - ◆ 介 護 保 険 料 4期 ◆
 - ◆ 牛久沼土地改良一般 後期 ◆
 - ◆ 牛久沼土地改良陸田 全期 ◆
- 徴収日は10月31日です

歯の何でも電話相談

TEL 029-224-6216
374-44

11月8日の、「いい歯デー」の企画として、茨城県保険医の協会では、歯科医師による「歯の何でも電話相談」が開設されます。ふだん、聞けない歯についての悩みや質問を何でも受け付けます。

匿名で結構ですので、お気軽にお電話下さい。歯科医師がご相談に応じます。

軽にお電話下さい。歯科医師がご相談に応じます。

■ 日 時 11月9日(日)
午後2時~5時

■ 受付電話番号
TEL 029-823-7930

催し

地産地消産直フエアー (稲敷アグリフオーラム)

龍ヶ崎市、牛久市、稲敷郡内の直産・直売店が一同に会し地元の新鮮な農産物を販売します。

最低賃金について詳しくは左記にお尋ねください。

茨城労働局労働基準部賃金室

■ 問合せ先
会 場 午後1時~2時30分
11月22日(土)

平成16年度県立産業技術専門学院(青門)「一」の入学者募集

タ - (阿見町大字荒川本郷1
374-44)

茨城県江戸崎地域農業改良普及センター
TEL 029-892-2934

募 集

県立産業技術専門学院の専門コースでは、情報技術、自動車整備、機械技術、電気工事、建築設計など延べ17の訓練科で専門知識や技能を学ぶことができます。

◆ 一般入学

・応募資格: 高等学校を卒業された方、平成16年3月に高等学校を卒業見込みの方

・受付期間: 10月27日(月)~11月7日(金)
・試験日: 11月14日(金)

◆ 問合せ先

募集する訓練科、定員、応募資格、選考内容、試験場所など試験の詳細や、入学願書・推薦書の請求については、産業技術専門学院までお問い合わせ下さい。

・土浦産業技術専門学院
TEL 0298-41-3551

問合せ先 自衛隊茨城地方連絡部龍ヶ崎事務所
TEL 64-3351

所：石岡駅／集合時間：午前8時30分
○コース2：秋の浮島湖岸めぐり／距離：7・6km／集合場所：桜川ふれあい広場／集合時間：午前8時30分

る高齢者がいる家族や、関心のある方を対象に家族介護教室を開催します。

心配ごと相談所

- ・11月4日(火) 午前10時～正午
- ・11月17日(月)

◇会場 公民館第2分館

◇問合せ先 社会福祉協議会
TEL 84-2830

休日診療当番医

◇江戸崎地区

【11月】

2日 竹尾医院 0297-86-2436
3日 江戸崎眼科 029-892-0262
9日 宮本病院 029-979-2114
16日 佐倉クリニック 029-892-7011
23日 坂本病院 029-892-2232
24日 和田医院 029-894-2412
30日 坂本耳鼻咽喉科医院 029-892-2627

◇龍ヶ崎地区

*上段が内科、下段が外科です。

【11月】

2日 山村医院 66-0555
野村医院 62-6561
3日 八代内科医院 64-1710
いしかわクリニック 62-0378
9日 はたの内科松葉クリニック 65-7282
竜ヶ崎医院 62-0550
16日 山本医院 66-3348
秋本脳神経外科 64-3311
23日 三石内科クリニック 62-2234
菊地整形外科 64-6111
24日 横田医院 62-0047
斎藤クリニック 64-3527
30日 吉澤胃腸科医院 66-0977
みやおか整形外科クリニック 62-3761

*診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

卒業の資格取得
■受付期間 11月4日(火)
1月6日(火)
■応募資格 中卒(見込含)
17歳未満の男子
■試験 11月10日(土)
平成16年1月23日(金)
1日 平成16年1月26日(月)
平成16年2月17日(火)
■入隊時期 平成16年4月
■資格 3年間の教育終了時には、高等学校卒業資格を取得できます。

技術を学びながら高等学校卒業の資格取得
■受付期間 11月4日(火)
1月6日(火)
■応募資格 中卒(見込含)
17歳未満の男子
■試験 11月10日(土)
平成16年1月23日(金)
1日 平成16年1月26日(月)
平成16年2月17日(火)
■入隊時期 平成16年4月
■資格 3年間の教育終了時には、高等学校卒業資格を取得できます。

ヘルスロードで身体と心のリフレッシュ
■日時 11月13日(木)
■参加費 100円
※保険料、名札、地図代(現地で徴収となります。)
■申込方法 中・高齢者
往復ハガキに必要事項を記入のうえ申込み下さい。①氏名②性別③住所④電話番号⑤
○コース希望番号⑥年齢
※10月25日必着(応募多数の場合は抽選となります。)
策/距離: 8・5km/集合場所
では、介護・支援が必要とす

テ300-0812
土浦市下高津2-7-46
県南地域高齢者はつらつ百人委員会開催事係(茨城県土浦保健所内)
河内町在宅介護支援センター
善センター
河内町在宅介護支援センター
あじさい苑
TEL 84-0312
大谷
※会場までの交通手段でお困りの方はご相談ください。

家族介護教室

11月のゴミ収集日

資源回収日				燃えないごみ収集日			
A地区	4, 18	C地区	11, 25	A地区	8	C地区	22
B地区	6, 20	D地区	13, 27	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区				11月中の予約→12月6日			
■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎ 内線155、156							

河内町民俗資料館見学

No. 40

お膳

【寄贈】故 山本 とよ 氏（堤）



室町時代より武家の饗應より形式化したもので、本膳、二の膳・・五の膳までありました。江戸時代の膳がこれで、大きいほうが『宗和膳』(漆塗り)で、小さい方は二の膳(瀬戸物)です。昔、食器は、焼物、青銅物等があり、漆塗り、瀬戸物つくりは縄文時代よりあつたといわれています。

戸籍の窓

9月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
翼世	秋山和紀	大鍋
七海	小更雅之	入谷
絢	眞下敏男	下加納

おくやみ

氏名	年齢	地区
谷津葉子	66	羽子騎
久松絢子	83	上金江津
大野保	91	関場
片岡和枝	31	堤
小更とよ子	75	下組
綿引英子	61	小巻
坂本操	51	藤蔵

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成15年10月1日現在
人口 11,602人 (+4)
男 5,758人 (±0)
女 5,844人 (+4)
世帯数 3,370戸 (+7)

町内の交通事故 9月発生状況(前月比)(累計)		
発生件数	24件	(-12) (242)
死者数	0人	(±0) (0)
負傷者数	15人	(+1) (95)

竜ヶ崎警察署調べ

広報 かわち

追加受付! インターネットに伴う “ADSL”

=利用意向調査(署名)=

先般、町ではADSL早期開設のために区長さんを通して『ADSL利用意向調査』を実施しましたが、現在も、追加受付を行っています。

ご希望の方は、企画財政課までご連絡下さい。

※ご署名いただいた方には“ADSL”サービス提供業者より申込みについて連絡がある場合もございますので、あらかじめご了承下さい。

◆問合せ先◆ 企画財政課 ☎ 84-2111(内線210・212)

◇◆◇歴史講演会のご案内 ◇◆◇

- 演題 「河内の歴史と文化の発見」
～図説 河内の歴史編さんに携わって～
- 講師 河内町史編さん専門委員 鈴木久先生
- 日時 11月16日(日)午後1時30分
- 会場 河内町中央公民館大会議室
- 主催 河内町史編さん委員会

◆問合せ先◆ 生涯学習課(中央公民館) ☎ 84-2843

■編集 河内町秘書庁課 平成15年10月15日 発行

〒300-1392 茨城県稻敷郡河内町源清田1183

ホームページ <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>